

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 元年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 浅田 龍一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	株式会社ジェイアール西日本伊勢丹環境方針	
適 用 範 囲	当社における活動及び商品の販売・飲食の提供・サービスに適用する	
導 入 年 月 日	2009 年 7 月（改定日2013年4月）	
認 証 番 号		
基 本 方 針	<p>（株）ジェイアール西日本伊勢丹は、企業理念に基づき、地球温暖化防止京都会議の原点である京都を起点とした地域社会への貢献を図る一環として、また東日本大震災の諸情勢を踏まえて、お客様並びに地球環境に配慮した「持続可能な循環型社会」の構築に向け、永続的百貨店事業を行うため、環境方針を定める。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	一人ひとりの環境問題への対応が、お客様から選択されるための重要な評価基準であるという認識と責任意識をもって、商品の販売及び飲食の提供に係る全ての事業活動の環境影響を低減するために、法令・その他規制を受ける事項を順守するとともに、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。	
目標を達成するための取組の内容	<p>(1) 省エネルギー ・ 電力消費量削減  (2) 廃棄物 ・ 廃棄物処分量の削減 ・ 食品リサイクル率の達成及び向上  (3) 地域社会との環境調和 ・ 駅構内・駅周辺の清掃</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>年首にあたり、上記取組内容の具体的な数値目標を設定し、毎月ごとに実績値を計測している。半期に1度、環境委員会を開き、結果の検証・評価を行い目標値の修正等を行っている。  （目標値）  ・ 電力消費量営業面積当り1%削減  ・ 食品リサイクル率70% ・ 廃棄物5%削減</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各項目目標値に対し、目標比97%～101%で推移。従業員の地球環境への配慮・意識づけが、できてきている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	事業活動に係る法令の遵守できている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	KES（環境マネジメントシステムスタンダード）【認証番号KES2-0171】は2012年10月末をもって継続更新はいたしませんでした。理由は業績不振に伴う経費削減と作業労務が過大であったため	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 代表取締役社長 湊 和則 電話 075 - 344 - 8888
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	「KES（環境マネジメントシステム・スタンダード）ステップ2」	
適 用 範 囲	ホテルグランヴィア京都	
導 入 年 月 日	平成17年 3月 31日	
認 証 番 号	KES2-0120	
基 本 方 針	株式会社ジェイアール西日本ホテル開発〔ホテルグランヴィア京都〕は、地球環境の保護が21世紀における人類の最重要課題のひとつであることを認識し、環境にやさしいホテル経営を通じて社会に信頼される企業づくりを目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	年度目標 環境教育・啓発活動：四半期に1度の情報発信又はボランティア参加 化学物質の削減：売上単位あたりの洗剤使用量を2015年度実績より2%削減 省エネルギー化：各種エネルギー使用による売上単位あたりCO2排出量を2015年度実績より2%削減 生物多様性：「京都市生物多様性プラン」に基づく緑化活動（絶滅危惧種の生息域外保全）実施 廃棄物の削減：売上単位あたりの雑廃物排出量を2015年度実績より2%削減	
目標を達成するための取組の内容	年間の取組み 環境教育・啓発活動：駅周辺清掃活動へ参加継続、社内清掃美化、エコキャップ活動の取り組み 化学物質の削減：洗剤の適正使用に関する教育研修を実施し知識の深度化を図る 省エネルギー化：各既存設備の省エネ化(LED化)の実施、館内温度管理の徹底による空調設定温度の適正化 生物多様性：フタバオアイの育成 廃棄物の削減：ゴミの分別、リサイクルの徹底、啓蒙活動の実施	
目標を達成するための取組の進捗状況	年間の取組み状況 環境教育・啓発活動：毎月1回駅周辺清掃活動へ参加、エコキャップ回収約3万個 化学物質の削減：特殊要因除き、計画通りに推移 省エネルギー化：平均気温の上昇により冷水の使用量が増加し年度目標未達 生物多様性：5月に「上賀茂神社」へ1株奉納 廃棄物の削減：計画通りに推移	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記取組み以外にも「グリーン購入の推奨(主要な事務用消耗品のグリーン購入比率(購入金額)60%以上)」や「OA用紙の削減(OA用紙使用量を基準年度(2017年度)実績より1%削減)」を実施。このような環境活動が、3年に1度の「KES（環境マネジメントシステム・スタンダード）ステップ2」更新審査にて認めて頂き、適合の判断を頂いたものと認識している	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について四半期に1度リスクマネジメント委員会(年間5回)を経営陣及び部門長同席の下実施。また、担当者としては、リスク管理推進者会議を月に1度開催。これまで違反及び行政当局からの指摘は無し	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年1度「KES」事務局による外部監査により年間の活動を報告。また、認証に値するかどうかの判定を3年に1度の更新審査にて実施。2018年度が更新審査の年度にあたり、無事、「KES（環境マネジメントシステム・スタンダード）ステップ2」の規格に適合していると判定を頂く。その為、同一システムによる環境活動を今年度も継続的に運用	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市山科区日ノ岡夷谷町11番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 医療法人 十全会 理事長 赤木 厚
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメントマニュアル（独自システム）	
適 用 範 囲	京都東山老年サナトリウム、介護老人保健施設はーとふる東山	
導 入 年 月 日	平成 25年 4月 1日	
認 証 番 号	なし	
基 本 方 針	当法人は活動、医療及びサービスが環境に及ぼす影響を確認した上で、環境マネジメントシステムを構築し、活動する。ただし、当法人の活動事業内容は患者様の看護・介護を主としている為、サービスを損なうことがないように留意する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	医療業の基準となっている3年間で3%の温室効果ガスの排出量削減を目標とし、機器の適正な運転及び管理を行う。また、適正な廃棄物の管理や間接部門による省エネルギー化によって環境アセスメントに取り組む。	
目標を達成するための取組の内容	①空調の温度設定を夏季28℃、冬季22℃に設定し適切な管理を行う。②空調機の定期的な保守点検・整備を実施。③照明のLED化を実施。④事務手続き書類の電子化。⑤ゴミの分別及び感染性廃棄物の適切な処理。⑥旧式の冷蔵庫・テレビ等を省エネタイプへ更新。⑦間接部門におけるクールビズ実施。⑧遮光・遮熱カーテンの設置。	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記取組みについてはすでに着手し、着実に成果を上げている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	常夜灯として使用していた白熱球を廃止し、LEDに変更。蛍光灯についても24時間点灯している病棟詰所をLEDに変更した。また、老朽化した空調機器については随時更新を実施している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境に関する法令等の遵守状況については問題なし。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	省エネルギー推進委員会にて毎年継続的に見直しを実施していく。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年 7月 30日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 真宗大谷派宗務所内		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 学校法人 真宗大谷学園 理事長 但馬 弘
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入	
適 用 範 囲		
導 入 年 月 日	年 月 日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	現在、本学園ではエネルギーの管理と省エネルギーの推進を行う組織を整備するため、大谷大学・大谷大学短期大学部において検討を行っている段階である。その中で、改正された条例に基づいた「環境マネジメントシステム」の導入に向けた検討も始める予定である。なお、省エネルギーの事業については、各設置校においても、服装の軽装化や減灯等実施可能な活動より取り組んでいる。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①新教室棟の全面運用開始 ②R22フロン使用の抑制 ③省エネへの啓蒙活動	
目標を達成するための取組の内容	①キャンパス総合整備計画による新教室棟の全面運用を開始 ②R22フロン使用のGHP更改工事の実施 ③クールビズ・ウォームビズの実施 ④空調機フィルター清掃等、空調機器の効率の運用と、省エネルギー施策・啓蒙活動 ⑤トイレ・ウォシュレットの温水・便座スイッチオフ	
目標を達成するための取組の進捗状況	目標を達成するための取り組み①～⑤は取り組むことができた。特に、全面運用を開始した新教室棟では、全館LED照明化やドライミストの導入に加え、太陽光を利用したシーリングファンの導入および地熱を利用したクールヒートチューブを館内地中に埋設し館内の重力換気を行うことで、空調効率を向上させた。また、部室棟に高効率ペアガラスを導入し、断熱効果を向上させた。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	警備員巡回時に未使用教室の電気を消灯するなどの省エネへの取り組みに加え、新教室棟の完成に伴う仮設キュービクルの撤去、新教室棟におけるLED照明化や空調効率の向上、部室棟への高効率ペアガラス導入による断熱効果の向上により、電力使用量を減少させた。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令については、常に遵守するように心がけている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2019 年 7 月 31 日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区日野西風呂町5番地		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメント（独自）	
適 用 範 囲	①なごみの里病院②こもれびの家③京都双岡病院	
導 入 年 月 日	2014/4/1	
認 証 番 号		
基 本 方 針	東邦人は、活動、医療及びサービスが環境に及ぼす影響を確認した上で、環境マネジメントシステムを構築し、活動する。ただし、当法人の事業内容は患者様の看護・介護を主としている為、サービスを損なうことがないよう留意する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	医療業の基準となっている3年間で1%の温室効果ガスの排出量削減を目標とし、機器の適正な運転及び管理を行う。また、適正な廃棄物の管理や間接部門による省エネルギー化によって環境アセスメントに取り組む。	
目標を達成するための取組の内容	①空調機の温度設定を夏季28℃、冬季22℃に設定し適切な管理を行う。 ②空調機の定期的な保守点検、整備の実施。 ③設備導入における高効率機器の選定。 ④ゴミの分別及びリサイクル推進。	
目標を達成するための取組の進捗状況	当初計画通りに取り組み、成果をあげている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	GHPのエネフレックスパトロール機能の採用により、消し忘れ防止や温度管理の徹底。多管式熱交換器をプレート式熱交換器へ更新。ゴミの分別BOX設置、不必要なゴミ箱の撤去によるリサイクルの推進。 上記内容により概ね当初の計画通りに取り組むことができています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境に関する法令等の遵守状況について、行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年継続的に評価・見直しを実施していく。平成29年度は現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたので、次年度も同一のシステムにより運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2019年 7月26日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 東京都北区赤羽二丁目1番1号		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 合同会社 西友 代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社 職務執行者 リオネル・デスクリー
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称		未導入
適用範囲		市内の事業所全て
導入年月日		2019年度末予定
認証番号		
基本方針		独自のマネジメントシステムを構築予定
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		〃
目標を達成するための取組の内容		〃
目標を達成するための取組の進捗状況		〃
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		〃
事業活動に係る法令の遵守の状況		〃
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年 7月 29 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区二番町8番地8		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦 電話03-6238-3711
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 1 4 0 0 1	
適 用 範 囲	京都地区事務所(その他：本部(東京)、地区事務所(全国)等)	
導 入 年 月 日	平成 27 年 2 月 13 日	
認 証 番 号	J Q A - E M 7 0 5 6	
基 本 方 針	<p>○1994年に「環境指針」「環境規約」を制定。以下を基本方針とする。</p> <p>1. 事業活動に対する責任 2. お客様との協力と情報公開 3. 地域社会との協力、社会貢献 4. 加盟店及び社員の責任と自覚 5. 環境目標の設定と見直し</p> <p>○2008年に「環境宣言」「地球温暖化防止に関する基本方針」を制定。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	○省エネルギー 原単位(面積)当たり毎年1%の原単位改善を継続して実施	
目標を達成するための取組の内容	○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 既存店・新店の設備・導入時に省エネ性の高い機器の導入 太陽光発電設備導入によるCO2排出量の削減	
目標を達成するための取組の進捗状況	○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 既存店・新店の設備・導入時に省エネ性の高い機器の導入 太陽光発電設備導入によるCO2排出量の削減	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	○平成29年度も引き続き以下の施策を実施 (下記数値は京都市内の累計実施店舗数) ・照明のLED化 店内照明225店 店頭看板228店 サインポール191店 ・太陽光パネル37店設置 ・スマートセンサー設置による電気の見える化、222店	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>○容器包装リサイクル法 容器包装多量事業者として定期報告を実施</p> <p>○食品リサイクル法 食品廃棄物等多量発生事業者として定期報告を実施</p> <p>○省エネ法・温対法 特定連鎖化事業者として定期報告・中長期計画を提出</p> <p>○関連法規の遵守状況</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	○独自マネジメントで運営をしてきたが、平成23年度に『エコ京都21』を取得。その後、平成25年2月末に本部及び東・西東京ゾーンの直営店・事務所でISO14001の認証を取得、平成26年度に京都地区事務を含めた形で認証取得。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年 7月 30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区東新橋1-9-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙 電話 080-4889-2115
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	東京汐留ビルディング(当社の本社機能)	
導 入 年 月 日	2004年 9月 9日	
認 証 番 号	EMS 81966	
基 本 方 針	私たちは、地球環境の保全が世界共通の重要課題であると同時に、企業市民としてのソフトバンクと、それを構成する私たち社員一人ひとりの責務でもありと考えています。こうした認識のもと、2007年8月に「環境行動指針」を定め、環境保全への体系的な取り組みを推進しています。ソフトバンク株式会社（以下「弊社」という）は、電気通信事業を通して地球環境の維持・保全に積極的に取り組み、持続可能な社会の継続的発展に貢献します。弊社は、事業活動の推進において、環境保全に関する諸法規およびその他の要求事項を遵守します。弊社は、環境マネジメントシステムにより、事業活動における環境負荷を低減して行くため、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等について環境目標を設定し、継続的な改善に努めます。弊社は、事業用機器や物品の調達に当たり、環境にやさしいグリーン調達を推進します。弊社は、環境負荷低減に資するネットワーク技術の開発やネットワーキングサービスの提供に努め、社会全体の省エネルギー化に貢献します。弊社は、社員への環境教育に努めるとともに、弊社の環境に関する	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力の省エネルギー原単位： 前年比1%削減</li> <li>・ガソリン使用量： 監視</li> <li>・産業廃棄物の処理方法： 遵守</li> <li>・廃フロン類の処理方法： 遵守</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー（CO2） 室内温度の適正化、空調室外機の日除、室内照明の間引き、未使用設備の電源OFF等</li> <li>・省資源（紙） 会議配布資料の削減、プロジェクタの利用促進、リサイクル処理</li> <li>・省資源（ガソリン） 社用車の利用削減、エコドライブ、アイドリングストップ励行</li> <li>・廃棄物排出量の削減</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー（CO2） 室内温度の適正化継続実施中、空調室外機の日除、室内照明の間引き、未使用設備の電源OFF実施済み</li> <li>・省資源（紙） 会議配布資料の削減、プロジェクタの利用促進、リサイクル処理継続実施中</li> <li>・省資源（ガソリン） 社用車の利用削減、エコドライブ、アイドリングストップ励行継続実施中</li> <li>・廃棄物排出量の削減</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	エネルギー効率のより良い携帯電話サービス用設備への切替・更新が進み基地局設備の増設が進むため、エネルギー使用量とCO2排出量は増加傾向となったが、原単位当たり排出量を減らせるよう、目標達成に向けて活動を進める。 ・各種取り組みにより、従業員に省エネ意識が浸透している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令で定められた測定や報告については年間計画として漏れなく実施している。 これまでに違反や行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	現行の取り組みにより一定の成果が見られていることから、同一のシステムにより運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和 1年 9月 9日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）
東京都江東区東陽2丁目2番20号	株式会社ダイエー 代表取締役社長 近澤靖英 電話 03 - 6388 - 7373
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001
適 用 範 囲	株式会社ダイエー 事務所 事業所
導 入 年 月 日	2009年 10月28日
認 証 番 号	EC09J0051
基 本 方 針	店内空調の調整及び照明の点灯時間の見直しと共に従業員への啓発活動を推進し、電気・ガスの使用量削減を図る。（年2%削減）
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<b>【2019年度目標】</b> ・電気使用量→予算内で運用 ・OA用紙使用量→2018年度対比維持
目標を達成するための取組の内容	・電気使用量→室内温度の適正化 ・OA用紙使用量→メール・資料のPC画面での確認
目標を達成するための取組の進捗状況	・電気使用量→省エネ率の高い現行機種へ代替 ・OA用紙使用量→従業員によるOA用紙削減を実施中。基本裏紙使用を促す。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画どおりに取り組む事ができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎月会議にて、店管理職に対して環境法規制についての教育を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。 又、現行の目標及び取組み内容により一定の成果が見られた事から2019年度も同様の方法により見直し実施し、運用していく。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都江東区木場二丁目18番11号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 好本 達也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	株式会社 大丸松坂屋百貨店	
導 入 年 月 日	平成15年2月27日	
認 証 番 号	JUSE-EG-100	
基 本 方 針	私たち大丸松坂屋百貨店は、かけがいのない地球環境を次世代へ残していくための自らの役割と責任を認識し、お客様・お取引先様・地球の皆様と共に“持続可能な社会の実現”に向けた「環境にやさしい企業経営」を積極的に推進します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー推進 エネルギー使用量（二酸化炭素換算）▲0.9%/対前年</li> <li>・廃棄物処分量削減 廃棄物処理量（kg）▲1.0%/対前年 上記廃棄物の内食品廃棄物 ▲1.8%/対前年</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーの推進 エネルギー使用量の把握、進捗状況による課題分析と対策の実施、日本百貨店協会と連携した省エネ施策の実施</li> <li>・食品リサイクル率の向上 廃棄物発生量と処分量の把握、廃棄物の分別の徹底により廃棄量の削減</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	目標を達成するために上記取り組みを実施中。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量（二酸化炭素換算） 3.2%/対前年</li> <li>・廃棄物処理量（kg） ▲6.7%/対前年 上記廃棄物の内食品廃棄物 ▲5.3%/対前年</li> </ul> <p>※廃棄物処分量は目標を達成したが、夏季の冷房時に外気温の影響を受け空調需要が増加したためエネルギー使用量については目標未達成であった。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行っている。 これまで違反及び行政当局から指摘はございません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	京都店サイト全体で環境・社会にやさしい取組みが行われており、PDCAサイクルによる課題解決を図って入るため、システムは妥当かつ有効であると判断する。 ・分別排出・水切り排出について従業員に啓蒙し集積場の環境整備も同時にすすめる。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和1年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）大 阪市中央区難波5丁目1番5号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式 会社 高島屋 代表取 締役 村田 善郎
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001:2015/JISQ14001:2015	
適 用 範 囲	営業本部	
導 入 年 月 日	2001年 2月23日	
認 証 番 号	JQA-EM1333	
基 本 方 針	高島屋グループは地球環境を守るために、地球温暖化防止への貢献に重点をおき、CO2の削減を中心にさまざまな活動を行うことにより、環境問題の解決につながる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	エネルギー原単位（床面積・営業時間当たり）の前年比1%削減（毎年継続実施中）、廃棄物最終処分量の原単位（床面積）の前年比1%削減、包装紙・買物袋原単位使用量（総売上高百万円あたり）前年比1%削減	
目標を達成するための取組の内容	環境投資の実施や省エネキャンペーンなどの省エネ活動、包装材料・コピー用紙使用量削減、省資源の推進（スマートラッピング、マイバックスタンプサービス）、ゴミの分別廃棄の啓発によるリサイクル率の向上等、その他さまざまな取組みにより目標達成を目指します。	
目標を達成するための取組の進捗状況	活動内容に対する進捗状況を半期に1度確認し、次年度以降の計画見直しを行っています。2017年度はおおむね順調に推移していることを確認しています。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記同様に2017年度の実施状況のチェックにより2018年度の計画策定を行います。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令について、環境条例の定期調査を毎年9月に実施、また、順守評価を毎年1月・7月に実施しており、これまで行政からの指導はありませんでした。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2017年度は現行の目標及び取組みについて一定の成果が見られたことから、2018年度も前年実績1%削減に取り組む計画としました。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和元年 7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601番地	学校法人同志社 理事長 八田 英二
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード <sup>®</sup> （ステップ1）
適 用 範 囲	同志社大学今出川校地、同志社大学京田辺校地
導 入 年 月 日	平成31年3月1日
認 証 番 号	KES1-1482, KES1-1483
基 本 方 針	平成30年9月に同志社大学において「環境宣言」を制定し、環境管理重点テーマとして、エネルギー使用量の削減、リサイクルの推進、環境にかかわる啓発活動を掲げて、活動に取り組んでいる。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境改善目標（中長期） (1)省エネルギー：エネルギー使用量の削減（二酸化炭素排出量換算）3%減 (2)省資源：古紙回収率の向上（古紙リサイクル量/一般廃棄物排出量）3%pt（今出川）・5%pt（京田辺）向上 (3)啓発活動：学生への環境に係わる取組の周知・要請 計年7300人
目標を達成するための取組の内容	(1)省エネルギー：照明のLED化、空調設備の更新、エアコン温度・運転の適正管理、不必要な電灯の消灯 (2)省資源：ゴミ箱への分別方法掲示、分別の徹底、シュレッダーの活用、校地内ゴミ箱の拠点化 (3)啓発活動：掲示・リーフレット配付
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー、省資源、啓発活動ともに、取組は概ね計画どおり進捗している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	省エネルギー、省資源については、外気温や台風など気象状況の影響を受けたものの、目標に対し概ね計画通り推移している。 啓発活動については、今期は、特に省資源に関する周知・要請に注力し、京田辺校地では屋外ゴミ箱の拠点化等を行う（今出川校地は済）など、積極的に活動を行った。
事業活動に係る法令の遵守の状況	課題となっていた環境マネジメントの導入を行い、法令は遵守できている状況である。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2018年9月に環境宣言を制定し、環境マネジメント活動を開始し、1年のサイクルを迎えていないため、現在のところ、環境マネジメントシステムの見直しは必要ないと考えている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和1年7月31日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区馬場町3番15号		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 小林 充佳
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	N T T 西 日 本 グ ル ー プ 地 球 環 境 憲 章（独自システム）	
適 用 範 囲	西日本電信電話株式会社並びにグループ会社全体	
導 入 年 月 日	平成12年2月	
認 証 番 号	-	
基 本 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境関連法規制の遵守と社会的責任の遂行</li> <li>2. 環境負荷の低減</li> <li>3. 環境保護対策の保持</li> <li>4. 情報流通社会に向けた貢献</li> <li>5. 地域社会との交流促進</li> <li>6. 環境情報の公開</li> <li>7. 生物多様性の保全</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 温暖化対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年度と比較し、2020年度には総CO2排出量を40%削減</li> </ul> </li> <li>2. 紙使用量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年度と比較し、2020年度には総紙使用量を40%以上削減</li> </ul> </li> <li>3. 廃棄物最終処分率低減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度には全廃棄物合計の最終処分率を1.0%</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信設備の電力削減、エコオフィス推進、空調更改</li> </ul> </li> <li>2. 紙資源の使用量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス会議の徹底や社内利用用紙のシステム化</li> </ul> </li> <li>3. 廃棄物削減に向けたリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の徹底による廃棄物のリサイクル</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネタイプ設備の導入、室温28℃の適正化、省エネタイプの空調更改</li> </ul> </li> <li>2. 紙資源の使用量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス会議の徹底や2UP両面のプリント出力の徹底</li> </ul> </li> <li>3. 廃棄物削減に向けたリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル率の四半期単位の把握</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおり取り組むことが出来ている	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の変更については常に状況を把握し対応するとともに、関連法規の遵守状況について1年に1回確認を行っている。これまで違反および行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。現行の目標および取組内容により一定の成果が見られたことから、平成30年度も同一のシステムにより運用した（目標値は状況により修正）。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

## 第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 )	京 都 市 長	2019年 7月 31日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博	
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	独自システム(環境憲章等)	
適用範囲	全事業所	
導入年月日	2001年 5月 7日	
認証番号	—	
基本方針	かがえのない地球環境を次世代へ継承するため、平成13年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。 また、経営会議の諮問機関として環境・社会貢献委員会を設置し、環境保全に向けた全社的な運動を推進しています。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙使用量：前年実績を上回らない</li> <li>・電気使用量：前年実績を上回らない</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<p>&lt;オフィスでの取組&gt; 1991年から紙使用量の削減、古紙のリサイクルを推進してきました。2001年に「環境憲章」を制定し、電気・水道使用量の削減をはじめとする省資源・省エネルギーへの取組を一層強化したほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育等に積極的に取り組んでいます。また、本店と東京本部で使用した紙は、全て製紙工場に持ち込み、リサイクルする仕組を構築しています。</p> <p>&lt;社会貢献活動として行う環境取組&gt; 「豊かな緑を地域の財産として育み、かがえのない地球環境を次世代へ継承していきたい」という考えのもと、(公財)ニッセイ緑の財団とともに、1992年より森づくりに取り組んでいます。“ニッセイの森”の植樹と育樹（下草刈り・除伐等）には当社職員もボランティアとして多数参加し、環境意識の啓発にもつながっています。</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>&lt;2018年度実績(全社計)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙使用量：対前年3.1%増加 ⇒業務量の増加で対前年増加したが、原因分析を行い紙削減の取組として、会議・打合せのペーパーレス化、両面・集約印刷の設定、使用量の開示等を実施する中で目標達成への対応を進めている。</li> <li>・電力使用量：対前年1.6%減少 ⇒照明間引き、空調温度の調整及び働き方の改革の運営等による節電取組を継続する。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	省資源・節電については、目標を達成するための対応を計画的に実施し、社会貢献活動等についても継続して実施できています。 特に、植樹活動ではこれまでに植えた苗木は136万本を超え、“ニッセイの森”は43都道府県の194カ所（約431ha）に広がっています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」において、全般的統制・管理を行っています。 また、当社の業務を法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。 尚、これまで違反及び行政当局からの指摘はありません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	各組織にCSR推進リーダーを配置し、環境取組を推進するとともに、全職員を対象としたWEBによる環境研修を行い意識啓発にも取り組んでいます。 また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進委員会」等を通じ、環境目的・目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めています。 これまで設定している環境取組の目標及び取組内容について特段問題は見受けられなかったため、今年度も同一のシステムにより運用してまいります。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都府京都市東山区三十三間堂廻り町644		日本赤十字社京都府支部 支部長 山田 啓二 電話 075 - 541 - 9326
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	①京都第二赤十字病院 エネルギー管理標準（独自システム） ②京都府赤十字血液センター エネルギー管理標準（独自システム）	
適用範囲	①京都第二赤十字病院 ②京都府赤十字血液センター	
導入年月日	①平成19年6月1日 ②平成22年12月28日	
認証番号		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の性質及び規模に対して適切であること。</li> <li>・継続的改善及び職場環境の維持改善に関する配慮がなされていること。</li> <li>・関連する法規制及び会社の方針に則していること。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3か年計画による省エネルギー中期目標を設定し、年度目標を設定したうえで、以前からの取り組み継続、徹底し、前年度より排出量を減らすことを目標とする。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設別の電気、ガス、冷暖房用燃料等のエネルギー使用量を把握する。</li> <li>・データを年度毎にまとめて、経年的な推移を見る。</li> <li>・設備の新設、更新時には変圧器や電動機、照明器具、ボイラ、空調機などについて高効率機器を採用する。</li> <li>・効率的な作業、運転に繋がるよう、点検業者等と連携して情報交換を行う。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各フロアでこまめに消灯し、すぐに使用しない機器の節電モードへの切替を推進している。</li> <li>・使用状況によって全灯と半灯を使い分けるなどの工夫を行っている。</li> <li>・情報端末を含めた機器のスタンバイモードを活用している。</li> <li>・施設設備のオール電化を進めている。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の計画どおりに取り組むことができている。</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで違反及び行政当局からの指摘はない。</li> </ul>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価や見直しの必要性については、原則として年度毎に検討している。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年 7月18日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 東京都港区六本木6-11-1		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 日本中央競馬会 理事長 後藤 正幸
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称		未導入
適 用 範 囲		
導 入 年 月 日		年 月 日
認 証 番 号		
基 本 方 針		2020年よりスタンド改築含めた大規模改修工事を実施するため、2年以上競馬開催を実施しない予定である。スタンド改築前及び改築中の目標設定及び取り組みには限界があるため、改築後にいずれかのEMS導入を目指す。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 31年 9月 19日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO 日色 保
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自システム(マクドナルド エネルギーマネジメントシステム)	
適 用 範 囲	マクドナルド 伏見桃山店を含む49店舗	
導 入 年 月 日	平成23年 6月 1日	
認 証 番 号	-	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動の緩和に向けて、エネルギー資源の効率的な使用を行なう。</li> <li>・循環型社会構築を求めて、資源の有効活用と再生利用の推進を図る。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>目標は各店舗ごとに独自に設定されます。 通常業務のエネルギーマネジメントをプランに従い実施。 空調温度基準を28℃とする以外の数値目標を設定しません。 店舗ではユーティリティー診断ツール、ユーセージコンパリソン、ファイヤーアップスケジュール、エネルギーツアーなどのツールを使い対策の方向性を検討します。</p>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器のON/OFF管理（計画されたON/OFFスケジュールで実行）</li> <li>・エアコンコントロール（室内の要所ごとに温度計を設置するようにし、木目の細かい温度管理を実行する）</li> <li>・コンデンサー清掃（冷却ユニットのコンデンサー清掃、冷却効果効率化）</li> <li>・ユーティリティーインベントリー（エネルギー使用状況の確認 → ユーセージコンパリソンでの評価）</li> <li>・ブランドメンテナンス（スケジュール化された通常メンテナンスの実行）</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>売上、店舗運営に状況を踏まえて現状を分析し、無駄のないエネルギー使用を実施するべく、対応の最適化を図る。 設備機器のメンテナンスはマニュアルに則り、決められたスケジュールに準じて実施、ON/OFF管理（タイムマネジメント）の徹底を図る。その上で、改装等に合わせて空調機等の入替え、LED照明のような省エネ機器の導入を図る。</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>店舗ではユーセージコンパリソンを使って使用状況を確認、使用目標に対する評価を行い、そのフィードバックを次のアクションに反映。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>店舗運営上の各種法令に関しては準じて遵守しています。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>事業活動の不振もあり、正確な評価は難しい状況であるが、今後とも継続的にこのマネジメントシステムを継続する。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2019年 7月 31 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区大手町二丁目3番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）日本郵便株式会社 代表取締役社長 横山 邦男 電話 03-3477-0222
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	日本郵便オリジナル環境マネジメント指針	
適 用 範 囲	日本郵便株式会社 京都中央郵便局	
導 入 年 月 日	平成26 年 4月 1日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等を遵守し、環境へ配慮した事業運営が企業の社会的責任であることを認識し、環境活動を推進・徹底する。省資源や省エネルギー、資源のリサイクル、排出ガスの削減などに取り組む。地域社会における環境保護への取組に積極的に参加・支援していく。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	電力使用量の削減 2019年度3%以上の削減(対2018年度比) ガソリン使用量の削減 2019年度燃費1%以上向上(対2018年度比)	
目標を達成するための取組の内容	電力 蛍光灯の間引き、不要電灯の消灯、長時間使用しない機器の主電源オフ、空調温度設定の徹底、エレベーター利用の抑制 ガソリン使用量 エコ安全ドライブ、アイドリングストップ、タイヤの空気圧の適正値管理	
目標を達成するための取組の進捗状況	各取組について、継続して実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通りに取り組むことができている。 運用改善による削減率、向上率ともに限界に近い状態になっているが、設備機器の更新や車両更改による省エネ・CO2削減効果は一定程度得られている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1年に1回確認を行っている。 これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として四半期に1回の検討。また社内監査を実施し、評価反省を行っている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。